



報道関係者 各位

令和4年4月1日（金）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

## 京都下労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月31日（木）、京都労働局京都下労働基準監督署（京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60番地日本生命四条ビル5F。以下「京都下署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月30日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫感染防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、30日（水）の夜に発熱し、31日（木）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

京都下署では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。